

平成31年度行政組織の見直しについて

総務部

効率的かつ効果的な行政運営を目指すとともに、増大する行政需要や新たな課題に対応するため、組織改正を実施する。

1 政策推進室の統合

政策推進室を企画政策部に統合し、より効果的な重要政策の推進を図る。

2 総務部及び企画政策部の見直し

(1) 趣旨

市のイメージアップ及び部局横断的な施策の推進、情報システムの運用管理や経営戦略的・長期的な視点でのファシリティマネジメントを推進するため、組織の再編を行う。

(2) 内容

ア 総務部

- ◆ 秘書広報課の事務分掌から市のイメージアップに関する事務等を分離し、課名を秘書課とする。
- ◆ 総務課の事務分掌に情報システムの管理運営に係る事務を加える。
- ◆ 資産管理課の事務分掌から、公共施設等の総合調整、ファシリティマネジメント推進に係る事務を分離する。

イ 企画政策部

- ◆ 政策推進課を新設し、部局横断的な施策の調整や特命事項などの事務、シティプロモーションや市のイメージアップに関する事務などを所掌する。
- ◆ 経営改革推進課の事務分掌を見直し、経営戦略的・長期的な視点でのファシリティマネジメントを推進するための事務を所掌する。

3 建設部の見直し

(1) 趣旨

調理場建設の完了に伴う組織の廃止、建築確認、景観計画、住宅施策や道路整備等に係る事務分掌を見直し、組織の再編を行う。

(2) 内容

ア 建設計画課の事務分掌の見直し

都市整備課で行っていた土地区画整理事業等や市街地開発事業等に係る事務を建設計画課で所掌する。

イ 建築課の分割

建築基準法の改正により、限定行政庁の取り扱い事務が増加するため、建築指導課を新設するとともに、住宅施策や公共建築物の設計、施工監理などを推進する住宅営繕課を新設する。

ウ 道路建設課及び道路保全課の再編

道路等の維持補修業務を専門に担う道路維持課と道路等の新設・更新などの整備業務及び橋梁・トンネルの長寿命化を計画的に推進する道路整備課とに再編する。

エ 都市整備課の再編

建設計画課で行っていた景観行政に係る事務を所掌するとともに、課名を公園緑地課に変更する。

オ 調理場建設課の廃止

新学校給食共同調理場の建設が完了することに伴い廃止する。

4 教育部の見直し

(1) 趣旨

新学校給食共同調理場の供用開始に伴い、組織の再編を行う。

(2) 内容

ア 学校教育課内の学校給食運営室の廃止

新学校給食共同調理場において事務を行うこととし、同室を廃止する。